

連絡先

訴えの対象が牧師の場合、適切な連絡先は教会のclerk（事務長）です。

(名前)

(住所)

(電話)

(メール)

クレームの対象が教会の一員または指導者の場合、適切な連絡先は教会の牧師です。

(名前)

(住所)

(電話)

(メール)

上記人物の名前または連絡先がわからない場合は、以下にご連絡ください：

Associate Secretary (副長官)
Ministry and Church Vocations
The Presbyterian Church in Canada
50 Wynford Drive
Toronto, ON M3C 1J7
1-800-619-7301 ext. 264
mcv@presbyterian.ca

「カナダ長老教会の性的虐待・嫌がらせへの対処に関するポリシー」(英文：The Presbyterian Church in Canada Policy for Dealing with Sexual Abuse and Sexual Harassment)は、presbyterian.ca/mcvよりダウンロードできます。

当ポリシー、またはこのパンフレットの印刷コピーは、下記連絡先よりご注文いただけます。
カナダ長老教会
1-800-619-7301
resources@presbyterian.ca

このパンフレットは、複写自由でpresbyterian.ca/mcv

教会は、神の愛を分かち合い、神の義を求め、使命を受けています。

教会は、性的虐待が容認されない場所です。



性的虐待・ ハラスメント への対処に関する ポリシー

神の愛を分かち合い、神の義を求め

性的虐待が容認されない場所

安全な場所

教会はその多様な牧会活動において、地域社会の中にある安全な場所ではなくてはなりません。性的虐待が容認されないところである、と周知されなくてはなりません。これは私達のコミュニティーに対する、クリスチャンとしての証しの一端です。従って教会の施設を活動に使うグループも、このポリシー（政策、方針）の対象となります。また教会に仕える人、特に牧師、教会のリーダー、スタッフ、ボランティアなどは、性的行為において、そして権威と力を行使する際にも、キリスト教倫理の原理に従うことが求められます。

教会のポリシー

カナダ長老教会のポリシーにより、当教会では指導者・スタッフ・ボランティアによるいかなる性的虐待も、嫌がらせ（ハラスメント）も容認されません。

性的虐待・ハラスメントは、重大な影響をもたらします。従って当教会では最善を尽くして、このような虐待やハラスメントが教会の管轄下で発生しないよう努力します。性的虐待やハラスメントのクレームが発生した場合には、それに関わるすべての当事者に対し、真剣に細心の気遣いを持って対応し、訴える人も、訴えられる人も、公正に扱う必要があると認識しています。すべてのクレームは、性的虐待・ハラスメントへの対応に関する教会のポリシーに基づき、調査され、対処されます。

教会は、 性的虐待 が容認され ないところ

セクシュアルアブュース（性的な虐待）とは？

性的虐待には以下のものが含まれます。

- ▶ 望まない性的接触
- ▶ 性交、性器の接触、ペッティング、愛撫、性的暗示を含む言葉、ポルノグラフィーの展示
- ▶ カナダの刑法で定義されている、子供・青少年に対する性的暴行などの性的犯罪行為
- ▶ 性的な嫌がらせ行為
- ▶ 配偶者への暴力

セクシュアルハラスメント（性的な嫌がらせ）とは？

セクシュアルハラスメントとは、以下のように定義されます。

- ▶ 相手がそれを望まないと感じている、あるいは理性的に知り得るような、煩わしい言葉または行為（性的発言を繰り返すことや、下品・屈辱的な接触をも含む。）
- ▶ 他者を手助けする立場にある者による性的接近や、勧誘
- ▶ 性的接近・誘いを拒絶した者に対する、権力を持つものによる報復または脅迫行為

指導者への制限

教会の指導者は権威と信頼を受ける立場にいます。これらの人は、その指導下・牧会下にいる人と性的関係を持つてはなりません。

例えば以下の行動は、容認されません。

- ▶ 青年会のリーダーがその一員と交際すること
- ▶ 牧師が、その牧会下の者と性的接触を持つこと

訴えが生じた場合

もしもあなたが、性的虐待または性的な嫌がらせの被害者である、と感じたら：

- ▶ 真剣に受け止めて下さい。
- ▶ 加害者に、その行為を望んでいないことを明確に伝えて下さい。
- ▶ 虐待があった場合、その出来事やことばを正確に書き留め、陳述にサインして下さい。加害者から届いた手紙やメモは、取っておいて下さい。このメモと陳述分は、安全な場所に保管して下さい。
- ▶ あなたを助けてくれる人に連絡して下さい。（次頁の「連絡先」を参照）あなたのクレームは、真剣に取り扱われます。

もしあなたが、性的虐待の被害にあったと感じている人から、または第三者から、そのような行為の情報を受取った場合は：

- ▶ 真剣に受け止めて下さい。
- ▶ 適当な連絡先（次頁参照）に連絡を取って下さい。

あなたに対して性的虐待または嫌がらせのクレームが生じた場合には：

- ▶ 教区の適任者（次頁参照）または教会の役員会にクレームがあったことを伝えて下さい。（連絡先は、次頁をご覧ください。）

すべての訴えに対して...

教区または教会の役員会は、以下の行動をとります：

- ▶ 教会のポリシーに基づいて訴えを調査し、対処する。
- ▶ 訴えた者、訴えられた者、そして双方の家族に対して牧会をする。
- ▶ 要望があれば、アドバイザーを提供する。

訴えた者とその家族は、訴えられた者とは：

- ▶ 交渉を行うべきではありません。
- ▶ 個人的に会うべきではありません。